

# 市・県民税の申告 申告期間：3月16日(月)まで

■問合せ＝確定申告について 佐野税務署 ☎(22)4366  
市・県民税について 市民税課 ☎(20)3008

この申告は、市・県民税や国民健康保険税などの課税資料や所得証明などの基礎資料にもなりますので、忘れずに申告しましょう。

※前年に市・県民税の申告をされた方へは、案内はがきを1月下旬に送付しました



## 【受付日程】

期日	受付会場	受付町名	
2月14日 金	飛駒基幹集落センター	飛駒	
2月17日 月	野上基幹集落センター	御神楽・長谷場・白岩・作原	
2月18日 火	田沼行政センター 3階 会議室	石塚・山越・戸室・岩崎	
2月19日 水		下彦間・山形・梅園・閑馬・小中	
2月20日 木		栃本・戸奈良	
2月21日 金		小見・吉水・新吉水・吉水駅前1丁目～3丁目・船越	
2月25日 火		赤見・出流原・寺久保	
2月26日 水		田沼	
2月27日 木		城北地区公民館	天神・若松・並木・奈良淵・田之入
2月28日 金			堀米
3月2日 月	吾妻地区公民館	田島・君田・村上・上羽田・下羽田・高橋・大古屋・庚申塚・船津川・免鳥	
3月3日 火	氷室地区公民館	柿平・水木・秋山	
3月4日 水	葛生あくとプラザ	中・牧・豊代・仙波	
3月5日 木		葛生西1丁目～3丁目・宮下・築地・富士見・鉢木・長坂・嘉多山・あくと・会沢・山菅	
3月6日 金		葛生東1丁目～3丁目・多田	
3月9日 月	勤労者会館	久保・相生・高砂・万・伊賀・本・大蔵・朝日・大・大橋・天明・大和・亀井・金屋下・金屋仲・金井上・大祝・金吹	
3月10日 火		馬門・高山・高萩・北茂呂・茂呂山・越名	
3月11日 水		上台・七軒・植野・植上・寺中	
3月12日 木		植下・若宮上・若宮下・伊保内・赤坂・飯田	
3月13日 金		葦川・富士・大栗・富岡・浅沼・栄・西浦・鎧塚・黒袴	
3月16日 月		犬伏上・犬伏中・犬伏下・犬伏新・米山南・関川・町谷・伊勢山	

▶受付時間＝午前9時30分～午後4時

※飛駒基幹集落センター、野上基幹集落センター、氷室地区公民館は、午前9時30分～午後3時

## 申告受付に際してのお願い

- ①混雑緩和のため、なるべく指定された日に申告してください。
- ②申告期間中は市民税課窓口での申告書作成のための相談は行いません。
- ③市・県民税の申告会場で受付できる確定申告は、給与と年金だけとなります。

※2019年中に入居された方で、住宅ローン控除を申告される方は、税務署での相談・提出となります

※営業、農業、不動産所得の確定申告は、市・県民税の申告会場では受付できません。佐野税務署での相談・提出となります

**申告受付会場に持参するもの (⑤～⑨は各所得・控除を申告する場合に必要です)**

- ①印かん (認め印)
- ②市・県民税申告書 (事前に作成済の場合)  
※事前に必要な方は市民税課へご連絡いただくか、各行政センター・各支所・各地区公民館に備え付けてありますのでご利用ください。市ホームページからもダウンロードできます
- ③個人番号確認書類 (マイナンバーカード、通知カードなど)
- ④身元確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証、公的医療保険の被保険者証など)
- ⑤所得金額を証明する書類 (給与所得や公的年金所得の場合は源泉徴収票、営業や農業、不動産などの所得のある方は必要経費を項目ごとに分けて作成した収支内訳書)
- ⑥社会保険料・生命保険料・地震保険料などの控除を申告される方は、2019年中に支払った国民年金保険料・国民健康保険税・介護保険料などの領収書、生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- ⑦障害者控除を受けようとする方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または障害者控除対象者認定書など
- ⑧医療費控除を受けようとする方は、2019年中に支払った医療費の明細書 ※医療を受けた方ごとに、病院・薬局ごとの支払額をまとめ、保険などから補てんされる金額を必ず事前に整理し集計してご持参ください
- ⑨寄附金税額控除を受けようとする方は、寄附金受領証明書

**雑損控除の申告 ～台風第19号の被害を受けられた方へ～**

災害により、住宅や家財などに損害を受けたときは、雑損控除により所得税や市・県民税が軽減される場合があります。申告には、次の書類をご持参ください。

- ①被災した住宅・家財等の損失額の計算書 (事前に作成済の場合)
- ②被害を受けた家屋等の所有者、取得時期、面積が分かるもの
- ③被害を受けた家財・車両の取得時期、取得価額が分かるもの
- ④被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、修繕費用などの分かるもの
- ⑤被害を受けた資産について、保険金や補助金などを受け取った場合、その金額が分かるもの
- ⑥り災証明書
- ⑦生計を一にする親族に所得金額が38万円を超える方がいる場合には、その親族の2019年分の所得金額が分かるもの

**受付会場に来られない方は郵送でも申告書を提出できます**

- 確定申告書 佐野税務署 〒327-8601 (住所不要)
- 市・県民税申告書 佐野市役所市民税課 〒327-8501 (住所不要)

**申告受付会場でマイナンバーカードの出張申請受付を行います**

受付日程・時間は申告会場と同様です。申請を希望される方は下記のものをお持ちの上、申請してください。

- ① 顔写真 (サイズ: 縦4.5cm × 横3.5cm 最近6カ月以内に撮影、正面・無帽・無背景のもの、白黒の写真でも可。裏面に氏名・生年月日を記入)
- ② 個人番号カード交付申請書 (紛失された方は会場でお申し出ください。)
- ③ 印かん (認め印)
- ④ 保険証などの本人確認書類

- 問合せ = マイナンバーカード申請について
  - 市民課 ☎(20)3016
  - 田沼行政センター ☎(61)1124
  - 葛生行政センター ☎(86)4713

